

## 2026年度岡山大学教育推進機構副専攻コース（日本語教育コース） 科目等履修生の期間延長について

現在、副専攻コース（日本語教育コース）の科目等履修生の方で、プログラム未修了のため、在学期間を延長される方は、次の期間延長の手続きを行ってください。

### 1 期間延長手続

#### (1) 期間延長手続期間

2026年2月12日（木）から2026年2月17日（火）まで  
ただし、土・日・祝日を除きます。

#### (2) 期間延長書類等

##### 【一般の方】

- ① 期間延長願書（別紙様式6-1）
- ② 返信用封筒（長形3号（定形）封筒に本人のあて先を記入し、切手110円分貼付）

##### 【本学大学院生】

- ① 期間延長願書（別紙様式6-2）
- ② 返信用封筒（長形3号（定形）封筒に本人のあて先を記入し、切手110円分貼付）

#### (3) 提出先

「5 担当」のとおりです。

### 2 合否の通知

合否の通知は、郵送により本人あてに通知します。

### 3 授業料

#### 【一般の方】

1単位あたり 14,800円（予定額）  
（0.5単位あたり 7,400円（予定額））

※ 別途お知らせする所定の期間内に所定の振込用紙でお振込みください。

なお、最終納入期限までに納入しない場合は、除籍になりますのでご注意願います。

#### 【本学大学院生】

授業料については、必要ありません。

### 4 第3学期、第4学期、冬季集中及び春季集中又は後期に開講される科目の履修科目の変更について

履修を許可された第3学期、第4学期、冬季集中及び春季集中又は後期に開講される授業科目について、勤務の都合等により変更（取りやめ、追加、変更）が生じた場合は、下記の期間に変更の手続

きを行ってください。

この期間を過ぎての変更は受け付けできません。この場合、当初許可された授業科目に相当する授業料をお支払いいただくことになりますので、注意してください。

- (1) 第3学期、第4学期、冬季集中及び春季集中又は後期に開講される科目の履修科目変更  
手続期間

**2026年7月17日（金）から2026年7月31日（金）まで**

ただし、土・日・祝日を除きます。

- (2) 履修科目変更手続時に必要な書類等

- ① 履修科目変更願書（一般の方：別紙様式7-1、本学大学院生：別紙様式7-2）
- ② 返信用封筒（長形3号（定形）封筒に本人のあて先を記入し、切手110円分貼付）

- (3) 履修科目変更手続場所

「5 担当」のとおりです。

## 5 担当

岡山大学学務部学務企画課教育支援グループ（一般教育棟A棟2階）

〒700-8530 岡山市北区津島中二丁目1番1号 TEL：(086) 251-7248

受付時間 8：30～17：00

（土日祝日及び入試準備日・実施日（1/16、2/24～25）を除く）

## 6 その他

- (1) 期間延長書類等の記載内容に虚偽の記載があった場合は、期間延長許可後においても許可が取り消されることがありますので、注意してください。
- (2) 期間延長書類等及び記載されている個人情報、期間延長許可に係る業務にのみ使用します。
- (3) 期間延長書類に不備があるものは受理しません。
- (4) 本学に提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (5) 他の学部等へも科目等履修生として同時に出願する場合、同一の曜日・時限に重複して出願することはできません。
- (6) 科目等履修を願い出て許可された科目が、時間割変更等により履修不可能となった場合は、必ず学務企画課までお知らせください。
- (7) 授業の形態については、対面授業を原則としておりますが、オンライン方式での授業を行う場合がございますので、予めご了承ください。また、このことによる授業料の返金、授業科目の変更は行いませんのでご注意ください。